

令和6年9月4日

## 航空局操縦職員の募集

1. 職 種： 国土交通省航空局操縦職職員

2. 配属先： 運航審査官

3. 待 遇： 国家公務員（専門行政職）

4. 応募資格

下記の①～③の全てに該当する者であること。

- ① 昭和45年4月2日以降に生まれた者
- ② 高等学校卒業以上の学歴を有する者、高等専門学校の第3学年の課程を修了した者又は高等学校卒業程度認定試験（旧大学入学資格検定）に合格した者等、高等学校卒業者と同等以上の学力を有すると認められる者
- ③ 次の技能証明等の全てを有する者
  - ・ 定期運送用操縦士技能証明（飛行機）
  - ・ 本邦航空運送事業の機長として2年以上及び600時間以上の飛行時間を含む飛行機による5,000時間以上の飛行時間
  - ・ 航空無線通信士の資格
  - ・ 有効な第一種航空身体検査証明

5. 採用予定者数： 若干名

6. 採用予定日： 応相談（採用予定者との調整により決定します。）

7. 勤務予定地： 東京又は大阪

8. 応募方法

下記（1）～（5）の書類を電子メールにて送付すること。なお、件名は、〔応募操縦・運航審査官〕とすること。

○送付先： [hqt-sojyushokuboshu@gxb.mlit.go.jp](mailto:hqt-sojyushokuboshu@gxb.mlit.go.jp)

- （1）履歴書（写真貼付）
- （2）技能証明書等の写し
- （3）航空経歴書及び飛行日誌（Logbook）の最新の飛行時間50時間を含む部分を

光学的方法により複写したもの

- (4) 有効な航空身体検査証明書（第一種）の写し
- (5) 「航空安全行政にかかわる操縦士の役割について」と題する作文（自筆による800字以内）

※ 郵送または直接持参による応募も可能ですが、その場合は、履歴書に連絡先電話番号及び電子メールアドレスを明記の上、封筒の表に「航空局操縦職職員応募書類 在中」と朱書きして下さい。

## 9. 選考方法

(1) 一次選考：書類審査

(2) 二次選考：面接試験

- ・ 試験日 応相談（書類審査合格者との調整により決定します。）
- ・ 試験会場（予定） 中央合同庁舎3号館会議室  
（東京都千代田区霞が関2-1-3）

※ WEB面接等の遠隔面接とする場合があります。その際のパソコンや通信環境の準備は受験者の負担とします。

## 10. 連絡先

国土交通省航空局安全部安全政策課募集担当（大村）

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3  
03-5253-8111（内線50103）

## 11. その他

- (1) 応募書類は、合否の結果によらずお返しできません。
- (2) 採用に当たっては、現在所属する会社等の同意書が必要です。
- (3) 下記に該当する場合は、本件選考を受けることはできません。

- ① 日本の国籍を有しない者
- ② 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者

以 上